

平成22年度第2回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日時 平成22年8月30日（月）10:30～12:00

場所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席者 (委員7人出席)

【委員】猪股委員、関根委員、角山委員、中嶋委員、野崎委員、橋本委員、藤崎委員
(50音順)

【公立大学法人宮城大学】馬渡理事長、白石副理事長 ほか

【宮城県】村井知事、今野総務部長 ほか

会議の内容

1 開会

(司会)

それでは、ただ今から「公立大学法人宮城大学評価委員会 平成22年度第2回会議」を開催いたします。本日は、荒井克弘委員につきましては、所要のため御欠席される旨のご連絡をいただいております。委員8名のうち、7名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、公立大学法人宮城大学評価委員会条例第5条第2項に規定いたします委員の半数以上という会議の定足数を満たしていることをここに報告いたします。

2 あいさつ

(司会)

それでは、議事に入ります前に、宮城県知事の村井嘉浩からごあいさつを申し上げます。

(村井知事)

皆さん、おはようございます。本日は、大変お忙しいところ、今年度第2回目の公立大学法人宮城大学評価委員会に御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

2年の任期の評価委員会は、今年7月からは第2期目となり、8名の委員の皆様のうち4名の皆様に新たにご就任をいただき、前回の評価委員会から早速ご審議をいただいたところでございます。心から感謝を申し上げます。今回の評価委員会では、法人化に当たり、平成21年度から6年間の大学運営の指針として県が示しました「中期目標」や、法人が策定をいたしました「中期計画」に基づきまして、平成21年度の法人業務が着実に実施されてきたかにつきまして、「評価の結果」をご審議いただくこととしております。これまで、委員の皆様方におかれましては、短い期間にもかかわらず、非常に熱心に真摯な御意見等をお寄せいただきましたことに対しまして、心から感謝申し上げます。今回はそのまとめの審議となるわけでございますので、ぜひ積極的に御意見を賜りますようお願い申し上げます。

私は、今年3月に「宮城の将来ビジョン第2期行動計画」を策定し、「県民生活を支える雇用の創出」、「次世代の育成」、「安心できる生活環境の確保」及び「持続的な社会の基盤づくり」を4つの主要政策といたしました。今後4年間の県政運営に当たることとしておりますが、ここで重要となりますのがやはり「人づくり」であります。宮城大学は地域に貢献できる、そして世界に通用する「実践的人材」の養成機関として、県政推進の上でも重要な役割を担っているものと考えております。

今後とも、評価委員会の皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、宮城大学の質の向上と、さらなる発展につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

きょうは最後まで一緒にお話を聞きたかったですけれども、公務が重なっておりますので、途中で失礼する失礼をお許しいただきたいと思っております。誠にありがとうございます。

(司会)

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。中嶋委員長、よろしくお願いいたします。

(中嶋委員長)

本年2回目の会合でございます。よろしくお願いたします。それでは議事を進めてまいりますが、最初に、本日の会議の公開について、審議予定の案件につきましては、公立大学法人宮城大学評価委員会運営要綱の第3条ただし書きの「非公開とすることが適当であると認める案件」に該当するものがないと認められますので、すべて本日の議事を「公開」しようと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

マスメディアの方はいらっしゃっているのですか。

(「いない」の声)

わかりました。

3 報告事項

(中嶋委員長)

それではまず、次第3、報告事項の平成22年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会会議録につきましては、報告資料1及び報告資料2の配付をもって報告に代えさせていただきたいと思っております。

4 審議事項

(1) 平成21年度の業務実績評価について

(中嶋委員長)

では次に、次第4の審議事項に入りますが、1の、平成21年度業務実績評価につきましては、資料1、資料2-1、資料2-2に基づいて、事務局から説明をしていただきます。よろしくどうぞ。

(正木私学文書課長)

それでは、私学文書課長を務めております正木と申します。私の方から資料について御説明申し上げます。資料2-1、資料2-2をごらんいただきたいと思います。

大変短い期間の中で、ご多忙にもかかわらず、評価委員会評価項目の1番から50番につきまして、丁寧に御評価いただきまして本当にありがとうございました。評価委員会のすべての委員の方々から先週までに頂戴いたしました評価、御意見につきまして、前回の資料を活用してまとめたものが資料の2-1でございます。御確認いただきたいと思います。あえて本日の審議の参考にとということで、各委員のお名前も記載しているところでございます。

なお、前回の第1回の評価委員会の後にいただきました疑問点、追加の説明項目に対します公立大学法人宮城大学からの回答、これについては資料2-2で本日もお配りしておりますが、これは既に皆様方に御送付させていただいているところでございますが、これにつきましても、資料2-1を踏まえた形で調製させていただいているところでございます。ですので、現段階までいただいている委員の方々の御意見は資料2-1に集約されているところでございます。

それでは、資料1の方をご覧いただきたいと思います。今申し上げました資料2-1の各委員の意見をもとに作成したものがこの資料1の評価結果(平成21年度)(案)でございます。加えまして、本日もお配りしております前回の資料3で本評価委員会の業務の実績に関する評価の実施要領というのがございます。既に昨年度中にこの委員会で決定いたしました評価の実施要領というのがございます。こういった観点で評価をしようかといった事柄を基本を定めたものでございますが、それに基づきましてもこの資料1を作成したというところでございます。

構成について簡単に御説明申し上げます。ローマ数字Iに評価の考え方を記載しているところでございます。評価の実施要領、前回の資料3に記載しています、評価の実施要領に定めております評価の方法等について記載しているところでございます。ローマ数字のII、全体評価でございます。全体評価については、項目別評価をもとにいたしまして評価をするということになっております。項目別評価の項目の順に従いまして、以下、総括した文章表現をしているところでございます。項目別評価につきましては、3ページ目の下から個別に記載されております。第1、1については教育に関する項目が8ページまで記載されておまして、それについては資料1の1ページ目の「教育に関しては～」という全体評価の総括している文章のもとになっているものでございます。

資料の1ページ目でございますが、「研究に関しては～」という段落がございますが、これに

つきましては項目別評価の8ページに研究に関する各項目が評価として記載されております。8ページから10ページの上の段まで研究に関する個別評価が記載されておりますので、それを総括したものでございます。以下、10ページ以降の個別評価に応じまして、地域貢献に関する総括を1ページ目の下から2ページ目にかけて、そして2ページ目の業務運営の改善等に関しましては、11ページ以降に記載している項目別評価に対応した形で表現しているということで構成しているものでございます。

2ページ目の下半分には、以上、項目別評価の総括等を踏まえまして、21年度の公立大学法人宮城大学の全体評価を総括した文章ということで記載しているものでございます。3ページ以降に、ローマ数字Ⅲ、項目別評価を記載しております。最初の表でございますが、これにつきましては、この3ページの下以降で記述しております、各項目別の評価委員会の評価を項目ごとに評定していただいたSですとかAですとか、B、Cといった評価の項目数を総括的に記載する表として調製しているものでございます。最終的に調整をしていきたいと思っております。項目数をこの表の中の数値として記載しているということにしておるところでございます。

3ページの下以降に項目別にそれぞれの評価を記載しているところでございます。最初のところで申し上げますと「評定」が記載しております。評定Aとここでは記載しておりますが、年度計画を順調に実施しているという意味でございます。右側にAと評価された方々、委員の8人中8人いらっしゃるという表示をしているところでございます。評定の理由といたしまして、法人、自己評価の評定がすべて3であることから、当委員会としては年度計画を順調に実施していると判断するといったような表現にしております、「評定の理由」の表現につきましては、前回の資料3の評価の実施要領、これで定められておりました評価委員会の評価のスタンス、すべて3、4という自己評価であればAという評定にしようかと。90%以上が3、4であればBにしようかといったような評価の方法が実施要領に定められておりましたので、それに応じて記載しているところでございます。「評定に当たっての意見等」につきましては、資料2-1に記載されております、各委員さんからいただいた意見の主なものを記載しているところでございます。

本日のこの資料上は、審議の便宜上、御意見の末尾に、いただいた委員のお名前のお頭文字を記載しているところでございます。なお、ここにつきましては、最終的な報告書におきましては削除をしていきたいと考えているところでございます。なお、評定のところのA、「順調に実施している」の右側に、A、8人という委員さんの評定の内訳も記載しておりますが、この評定の内訳につきましても最終的な評価書においては削除していきたいというふうに考えているところでございます。

なお、一番左端に、黒に白抜きで記載されているものがございますが、これは、当評価委員会において、評価をいただく評価項目の通し番号ということで前回から示させていただいている通し番号でございます。これにつきましても、最後の50番まで、資料の14ページ、50番まで通し番号で記載されております。本日の評価委員会の審議の便宜上ということで記載させていただいておりますので、最終的な評価書においてはこれも削除をさせていただくということにしているところでございます。

なおめくっていただきまして4ページ目でございます。左側の通し番号でいきますと、2番、ロで大学院課程という項目がございますが、ここにAという評定を記載しておりますけれども、右端に記載されておりますように、ここにつきましては8人の委員の方がうちのうち、3人がS、5の方がAという評定をいただいている項目でございますので、こういった評定が分かれている項目につきましては、とりあえずこの評価書(案)においては多かった評定について記載しているところでございます。ここもAという評定をいただいた委員さんが多かったものですから、「A」という最終委員会の評定(案)にしているところでございますが、こういった表現がここ以降、ところどころでございますので、委員の評定がこのように分かれている項目につきましても、今回の本日の委員会において、委員の方々の御意見をまとめて、最終的な委員会の意見として調整をいただければありがたいというふうに考えているところでございます。

資料1、資料2-1、資料2-2につきましては以上でございます。

(中嶋委員長)

ただいま説明がありましたけれども、それでは今、資料1、公立大学法人宮城大学業務に関する評価結果(案)に基づきまして、まず項目別評価の意義について皆様からの御意見をいただきたいと思っております。その後、冒頭の全体評価の御意見を伺うという順序で、この委員会の評価結果をまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

それでは最初に、資料1の3ページの下の方をごらんいただきます。ページの左側に黒い四角の白抜き番号が1とありますね。これは評価委員会の評価項目で、最後のページ、50番まで続いております。この評価委員会の評価項目の50項目について、大きく7つに分けてご審議いただきたいと思っております。

それでは、3ページの1番から6ページの10番まで、3ページ1番学士過程の方から6ページの10番大学院過程、そこまでについて内容を確認いただくとともに、委員の皆様からいただいた評価の中に、Sが含まれていますけれども、特別という意味ですね、それが含まれている2番、5番、6番、7番の評定についても御意見をいただければと思います。何か御意見ございませんでしょうか。

(藤崎委員)

そのSをつけたのは多分私だと思うのですが、どうしてもちょっと、余り慣れていないという語弊がございますけれども、こういうのを評価するときには辛くつけた方がいいか、甘くつけた方がいいかという問題があるのでございますけれども、残念ながら、経営の方とか何とかの方でしたら多少なりとも知識はあるのですけれども、なかなかこういう人の評価とか、そういうものになりますとどうしても判断が難しいので、Aという評価がいいのかなと思っても、やはりこれはSにした方がいいのかなと、ぱっと見たときのあれの感覚で若干やる経緯がございましたので、もしかして皆さん、ちゃんと吟味しておつけになっていらっしゃるものよりも、若干私のSをつけたものが甘い評価になっているのかもしれないので、その辺はちょっとまだなれていないということで御了承いただければということでございますので。読んでいけば、これだけやっぱりやっているんだしたら、これはSなのかなという気がどうしてもしてしまいますので、そこら辺の判断基準が、何せ業界が違うものでよくわからないものですから、どうしてもちょっと、そういうふうには私の場合は判断をつけざるを得なくなるケースが多いので、ほかの方が全部Aで、私だけSなんていうのが中にも散見できるんですけれども。ちょっとそういう場合は、余り強調したSというふうにお感じにならない方がよろしいのかなという、大変無責任なことを言って申しわけないんですが、どうしても私の場合の判断基準というのが、。せつかくこれだけやっぱりいらっしゃるのだったらこれはそうなのかなとふうにとらざるを得なくなってしまいますので、ちょっとお恥ずかしいのですが、冒頭におわびを兼ねまして申し上げさせていただきます。

(中嶋委員長)

はい。どうぞ。

(橋本委員)

今の藤崎委員の御意見と似たところがありますけれども、やはり与えられた資料の中で判断するというので、自分なりの判断基準というんですか、そういうことでやってみたのですが、比較的Sをつけた数が私も多い方かと思っております。それで、私がSとつけたという部分、苦いか甘いかという言い方もありますけれども、やはり評価をするというのがプラスの意味で評価をしたいなという気持ちがございまして、ですから、特に大学の基幹となるような部分で非常に順調にしているようなところについては、ぜひSをつけたいなという思いでつけました。理屈でどうしてAではなくてSなんだと言われると、ちょっと説明つきかねるところもあるのですが、一応そういうことです。

あと、私もところどころ意見のところ書いたのですが、年度計画がない場合の評価というのをどうしたらいいのか。もともと年度計画がなければ3とか2とかですか、つけるというふうには決まっていればそうなんです、そうでなければ、計画がないものについて評価するというのははずしてもいいのかなという気がいたしました。私の意見も項目によってちょっと矛盾してしまっていて、はずした方がいいからはずしてこうしたというところもありますし、やむを得なかったDとかCとしたところもございまして。以上です。

(中嶋委員長)

はい、ありがとうございます。何か、法人の宮城大学の方から、その都度、御意見がありましたらどうぞ、馬渡先生お願いします。

それでは、特にSが含まれている2番、5番、6番、7番、これは事務局の整理では、Aの方が多いのでAということになっているわけですね。(「はい」の声あり)1番は文句ないと思いません。みんながAですね。それから、2番はAが多いということでAでよろしいでしょうか。それから、3番はこれもAです。4番もA。5番がSが2人いらっしゃるんですけれども、Aということでもよろしいでしょうか。それから、6番もAですね。7番もAということ。それから8番、

これは年度計画にはこれがないということで、Cということで皆さん表示していますけれども、よろしいでしょうか。法人の方から何か問題があったときにはおっしゃってください。それから9番、学士課程のところですか。これもAです。Bが1つ。10番は全員がAということでよろしいでしょうか。それでよろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

それでは次に、6ページの白抜き11番から7ページの18番まで御審議ください。17番につきましてはSの評価もいただいております。

（角山委員）

どの番号に対応しているのかちょっとわからないのですが、適正な教員配置とか、こういうところにかかわると思うのですが、特にSとかAとかつなげた、それが大学のほうからのお答えですと、法人化になったときにぼんと決められて数字が決まったので、大学として自主的にこういうことをやっているわけではないということで、そういうお話があったんですが、何を言いたいかと言うと、生徒と教員の比ですが、学部によって随分大きく差があるなどというのを、私、見て、少し違和感を持ったんですが、学部で、看護学部だと教員と学生の比が7.6で、事業構想学部が23、食産業学部が10、食産業学部は平均的かなと思ったんですが、事業構想学部は23ということで、1人の教員に対して23名の学生がいるということで質問したんですが、これは県との多分お約束でこうなったんだと思うんですが、仕組みとして随分差があるなど。ただ、SとかAとか、そういうものの対象ではないのではないかとっては思ったんですが、何かそういう違和感を持ったのでちょっと質問をしました。教育の質にかかわると思ったものですから。

（中嶋委員長）

馬渡さん、何かその点について説明してもらえますか。

（馬渡理事長）

おっしゃるとおりでして、私どもも法人化して、教員の配置についても学部間の構成比の増減をできないわけではないと思うのですが、（開学から）12年以上やってきており、新しい学部についても5～6年にわたって最初の定数設定そのまま大学を運営していくとしているものですから、そこを変更するというのはよほどのことと思います。そうするとせっかく法人化したのになんかということになります。ちょっと私どももなかなかそこまでは、。そこが評価の対象になるか、ならないのか、なかなか難しいところだろうと思います。ただ、学内では学生の比率の高い所に非常勤講師などの人を配置するなど、工夫をしてやっています。

（角山委員）

会津大学の場合の経験は、当然違う文化ですので参考にならないと思うのですが、法人化前は本当にどのポストを1人埋めるといいうのも、全部県の許可をいただいてやっているのになかなか補充ができなかったのですが、今は総枠何名までといいうので、あとは勝手にやりなさい、責任は取りなさいというシステムなものですから、そういう質問をさせていただきました。

（中嶋委員長）

事業構想学部は初めからあるのですか。

（馬渡理事長）

平成9年の設立時からあります。そのときから同じ定数で。結局、それで定数に見合った科目が決まっています、1人当たりの担当科目数が多いことは多いんですけども、カリキュラムで対応しているわけですね。そういう人が今いらっしゃるんで、欠けたときに1人ずつまた入れ替えかどうかという話になるんですね。大幅な学部再編とか、そういうことをきちっと評価をしてやればできないわけではないと思いますけれども、そこについてはまずパフォーマンスをよく見て、各学部のパフォーマンスが適切かどうか、社会的ニーズがどうか、そういう学部評価の機会ではあるんですね。法人化して数年間は見ましようというふうにしております。

（中嶋委員長）

はい、ありがとうございました。角山先生そんなことで、

（角山委員）

理解できました。

（中嶋委員長）

それでは、ここのところも事務局の原案どおりでよろしければ次に移ります。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり。）

次には、8ページの白抜き、19番から9ページの27番。研究に関するところは、19番はAが1人、Cが7人でCですね。20番は全員がA。21番地域への還元のところ、Sが3

人いますが全体的にはA。それから、22番、ここがC、23番研究費の配分はA。24番研究者の配置、ここもAですね。25番研究環境の整備、ここもA。26番研究活動の評価、ここもA。27番知的財産の創出、これもAですね。以上のところで何か御意見ございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり。）ありがとうございます。

それでは次に、10ページの白抜き、28番地域貢献に関するところですね。それから11ページの32番、29と31はSが2人、それから31が1人Sの評価ですけれども、全体的にはAと。よろしいでしょうか。何か御意見ございますでしょうか。

（角山委員）

評価ではないんですが、また同じようなあれなんですが、実は理事の構成に関して質問したんですが、なぜそういうことを言ったかという、会津大の場合、こういった研究を地域貢献する、要するに参画への件、それから海外との連携と、それを主として学外の理事を迎えてそういう外部に開けた仕組みをつくりなさいと言われて、実はIBMから理事を迎えたんですが、そういう仕組みに宮城大学さんの場合はなっていないように思うんですが、もちろん学校によって個性があるわけですが、そういう外部の方に対して専門にやる上層部の方はいらっしゃるのかどうかということを知りたいんですが。

（馬渡理事長）

今、ちょっと聞こえなかったのですが、地域連携の外部の方は、どちらの方ですか。

（角山委員）

IBMから。会津大学はソフトしかやっていないので単純なのですが。

（馬渡理事長）

わかりました。私どものところは、外部理事は財務担当理事、それから県の方というか、県のOBの方をお迎えし、副理事長と、それから人事労務担当理事。教育・研究担当理事は学内と、そんな構成です。ですから、地域連携関係は教員のほうで動いていただかないといけないので、各学部からのセンター長と兼任教員を配置しております。またこの地域連携センターには、会社にいた方を外部から専任教員として迎えています。

（中嶋委員長）

パンフレットの一番最後62ページの理事は、常勤の理事は何人ぐらいですか。皆さん常勤。（「常勤です」の声あり）常勤ですか。

（馬渡理事長）

理事長・副理事長を入れて7人です。ただ、誤解を生むといけませんので申し上げます、理事さん7名ですが、財政的な余裕はないんですね。常勤で専任の理事さんを7名抱えるだけの財政上の余裕はないわけなんです。厳しいわけですので、教育担当理事、研究担当理事は教員の方々が兼務しています。それから、例えば副理事長は総務企画担当理事を兼ねている。副理事長は本来特別なんですけれども、そういう兼務をやっていただいています。

（中嶋委員長）

この中で県の方から来ている方は。

（馬渡理事長）

副理事長と、それから人事労務担当理事の佐々木さんです。

（中嶋委員長）

国際教養大学の場合は、理事は大体外部の方なんですけれども、県の方から、県を退職した県の幹部が1人、常勤の理事として来ていますけれどもね。それから、その辺の問題は宮城大学の場合、どういうルールで受入れているかわかりませんが、県から何人も来ていますよね。それは3分の1ぐらい幹部の職員、県から来ていますけれども、それは大変ありがたいことであるとともに、やはりなかなか本来の法人のあり方からすると、できるだけプロパーの職員を公募していきたい、それから理事についてもいずれはプロパーの人でと思っているんですが、その辺が何か運営上問題というか、お気づきの点はありますか。

（馬渡理事長）

原則はですね、私は、法人化するとき、やはり県との連携も非常に重要ですので、県から2人ぐらいは、副理事長さん1人と、あと1名ぐらいお願いしたいということは申し上げて、それでお出でいただいています。そして、もう1つは職員の方ですけれども、職員は6年間で、中期目標期間内で75%プロパー職員にするということで、法人化1年目、2年目には7、8人ずつプロパー職員採用をしております。県の方々は派遣職員と申しますけれども、その方々

の比率は25%まで減るということになります。

(中嶋委員長)

はい、ありがとうございました。何かほかに。

(角山委員)

今の件で質問させていただいていいですか。今、75%プロパー化すると。そのとき、会津大の方が心配しているのは、会津大はもっとこちらより小さいんですけども、それはプロパーの人の教育ですね。県ですと、いろいろ回って社会経験を積んでえらくなるんですけども、小さいとどうしてもそういう教育の場が限られてしまうんですけども、そこら辺どう考えて。

(馬渡理事長)

ある程度年数がたったら外部と人事交流等も必要と思いますけれども、今のところ内部で、例えば初任者研修をしっかりやっていく、それからSDを毎年やって、これも充実した形でやってほしいということをお願いしていきまして、それから、事務職員評価を入れるということで、これについても責任をもって進めていきたいと思いますということ、今取り組んでいることですね。そういうことで、理事会のものと事務組織であるということをはっきりさせて、理事会主導で事務職員の方々の事務能力というのを高めていくと、そういうことを今取り組んでいるところです。

(角山委員)

宮城大学の勉強をさせていただきます。

(中嶋委員長)

国際教養大学の場合は会議も全部、授業だけでなく、教授会その他全部英語でやりますから、職員はその点でセレクトできるんですね。ですから、多分、問題は県から来る人たちですね。その辺が非常に英語力が弱くて、失礼ですけども。ですから、できるだけプロパーの職員をふやしていきたい。今の私のはちょっと思い切った発言ですけども、そういう傾向があります。ですから、宮城の場合も恐らく県庁の方も優秀な方が来ていらっしゃると思いますが、我々にはそういう一つの問題があるんです。

(馬渡理事長)

優秀かどうかということ、それはいろいろ評価があると思いますけれども、県の方々の行政職というのと大学での大学事務職というのは違いがありますので、派遣されて来られたならばそこをきちっと身につけていただくようお願いしています。それからもう1つは、2年か3年間なんですね。能力的には高いのに、ちょうど仕事の脂がのったところに終わりますので、そういうところは確かにあります。ただ、プロパー職員を採用するというので、採用試験をやりましたら倍率が非常に高いですし、つい今日も理事会をやって、次年度の採用を決定してきたんですけども、やはり5名、とかという、あと3名経験者採用者がおられますけれども、5名の方の学歴も非常に高いですし、それからパソコンの実務までやらせますから、大学も有力大学の卒業で、かつ修士課程を出た人が2人入っているんですね。英語の試験もしていますのでかなり英語に強い、高い人が入ってきていまして、そういう点では事務職員の方の能力は全般的に上がっている。県からいらっしゃる方も高いですので、揉まれて向上していけばいいかなと思っています。いろいろ問題点もありますけれども、そこは研修だとかいろいろなやり方で回避できるのではないかと……。ひとつだけ余計なことをいう感じなのですが、事務職員の方の評価はプロパー職員については進めることはできますけれども県の職員の方については県職員のままです。そのところや就業規則も分けて、ちょっとその辺の扱いは違いがあります。いずれにせよ、プロパー職員75%ということをめざしていくということになります。

(中嶋委員長)

どうもありがとうございました。それでは、ちょっと話が横道にそれた気もしますが、職員の方の質というのは非常に大学にとっては重要ですのでよろしく願いいたします。それでは、11ページの32番までよろしゅうございますでしょうか。

それでは次に、11ページの白抜きの33から12ページの40番まで。37番はBでございます。あとは、何か御意見ございますでしょうか。

それでは次に、12ページの41番から13ページの45番まで。41番外部資金がA、42番がC自己収入。授業料等の適切な設定はA。経費の抑制のところもA。3の運用管理の

改善もAですね。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、最後の46番から50番まで。47番についてはこれも全体がA。よろしゅうございますか。

それでは、個別的に見ていただきましたので、もう1回3ページに戻りまして、項目別評価の冒頭部分の評定件数一覧表になっておりますが、ただいま決定していただいたとおりでよろしいでしょうか。ありがとうございました。（「すみません」の声あり）どうぞ。

（橋本委員）

蒸し返すようで申しわけないのですが、そうしますと、Aが圧倒的に多くてSはなしという結果になるんですが、同じAでもかなり幅があると思うんですが、やはり私としてはこれだけされている中で、Aの上の方というんでしょうか、何点かについてはSがあってもいいのかなという気がするんですが、そのあたり、AとSの間ぐらいという御意見の方。今、一通りしていただいて申しわけないんですけども、もしあれば伺いたいと思います。

（中嶋委員長）

Sが一番多いところをSにするということですか。

（橋本委員）

それはまたちょっと違うと思うんですけども、Aのかたで、比較的Sと迷ったとかですね。もしあれば。

（角山委員）

どうしても私も宮城大学の表現の仕方になれていないので、よくわからないと、Sかなと思ってもAでいいのかなと思って、そのまま記述を残してしまう点があるので、そういう皆さん思い、理解の難しさというか、あると思うんですね。その結果、正しい評価になっていない可能性もあるかなとは思ったんです。そういうので本当は……。

（中嶋委員長）

個別にこの点というのはお気づきにありましたか。

（馬渡理事長）

神妙に評価される立場でちょっと申し上げにくいのですが、項目の数で1つSがあったらSとか、そういうふうになっているのは、項目の中のウエイトといいますか、内容の影響が非常に違いますので、そこは少し気になるなというところもあります。例えば、Cの方なんですけれども、6ページに書いている11番なんですけれども、適切な教員配置の項目に入るかもしれませんけれども、教員人事につきましては相当私どもとしては苦労したつもりで、新しい人事方式を取り入れるとか、あるいはテニユア・トラック制について決定をすとか、そういうこと、あるいは、教員評価のところに関わりがありますので、そのことが教員の質の向上とか、適切な配置に大きく寄与はじめております。その点から言うと、なぜCになっているかという、多分、女性教員の比率ですね。確かに難しいんです。それで、1人ずつ増やしていくほかないものですから増えていないということもありますけれども、この女性教員比率のところは改善していないことが大きいのかなと思ひまして、その中で気にはなりました。女性教員の比率を高めなくてはいけない、今努力はしてもらっていますけれども、毎年1人とか、その割合で増やしていくものですから、挙げた目標になかなか数値が達し切れていないところが確かにありますけれども、しかし、教員の質を高めるという点と比べた評価なのかなということが一つあります。正直言えば、そこが一番、6ページの11でCということで、確かに数から言ったらそうなるんですけども、私どもも「Ⅱ」をつけておりますので、そこはやはり気になりました。このところは、私どもとしては一生懸命やってきた。相当教員の方の説得も必要でしたし、相当の議論もしてきたということがあるものですから、これについてはCということではなくて、Bだということであればいいかなという感じはいたしました。あとは、先生方の方でSをつけていらっしゃる数が多いところについては、これはまだ不十分ということであれば、これは、Aとしていただいて結構です。

（中嶋委員長）

Sが一番多い項目はどこでしょうか。

（正木私学文書課長）

一番多かったのは、3人Sという方がいらっしゃるのが一番多かったです。4、4というのはございませんでした。

（中嶋委員長）

3人Sは何番ですか。

(正木私学文書課長)

2番, 6番, 21番, 以上でございます。

(中嶋委員長)

その大学院課程のところをちょっと質問させていただきますけれども, 特に博士課程設置について。もう開設されているわけですね。

(馬渡理事長)

はい, そうです。22年度4月に, まず看護学研究科の博士課程ですね, 開設しております。それから21年4月に食産業学研究科の修士課程の方を開設しております。

(中嶋委員長)

定員はそれぞれ何名ぐらいですか。

(馬渡理事長)

食産業学研究科は13名です。看護学研究科博士課程は3名です。ドクターです。

(中嶋委員長)

定員の充足率は。

(馬渡理事長)

いずれも充足しております。(「全部充足」の声あり) はい。看護学研究科の博士課程だけは, 御存知かもしれませんが, マル合教員6名というのが必要でして非常に難しいです, この設置が。そもそも, 看護学の博士号を持っている先生自体が多くはいらっしゃらないんですね。その方たちが中で育てくると, それから外からお出でいただくという形で年次計画でそろえていきまして, そして中から7名のマル合教員をそろえることができたんですね。ですから, 最初の設置の際の研究科の組織についての評価は十分よかったのですが, 最初のときの第1回の審査結果ではそこところがそろわなくて, そして, さらにやり直したということやと認可をいただいた。これは非常に難しいことなので, 看護学研究科の博士課程については, 募集について大きな反響がありまして, たくさんの方が応募していただいたということがありますので, こういうのは私には評価はわかりませんが, 私たちが本当に力を注いで, やっとここまでうまくいったなという感じのものではあります。

(中嶋委員長)

設置認可に関することはよくわかりましたけれども, 実際の学生定員は充足しているのですか。

(馬渡理事長)

そうです。食産業学研究科, それから看護学研究科の修士課程等も含めてですね。(「博士課程もですね」の声あり) はい, そうです。

(中嶋委員長)

わかりました。2番についてはそういう説明がありました。期待も含めて, ではそこはSということによろしければ, いかがでしょう。よろしいですか。(「はい」の声あり) はい。では, そこはAからSにします。

それから次は6番。大学院課程のここはどうですか。

(馬渡理事長)

私からちょっとよろしいですか。もし2番の方でSだったら, ここは重ねてということはないと思います。両課程は2つにまたがらずにそれぞれに評価すべきなので, 私はここはAで(「Aでいいですか」の声あり) はい, Aでいいと思います。

(関根委員)

ちょっとよろしいですか。せっかく一定の基準を設けて, Aが多かった場合はAというふうにした。一応体系的にできているわけです。それを今の3ページの表を見て, 50点満点で39点というかどうか知りませんが, SがないということでSを増やすということには, 私はちょっと抵抗があります。むしろ, これは教育的な配慮であって, もっと努力ができるというのでSがないのかもしれませんが, それから, もしやる場合, そういうことが大きな問題になるのであれば, 質問項目のあり方から, それから, ここは6つに大きく分けてありますので, それの項目の数の問題とか全体に引っかかってくる問題だと思います。私は特にこだわるわけではありませんが, 見た瞬間の形としては, Sがあった方がいいかもしれません。ちょっとそういう感じがいたします。

(中嶋委員長)

それも大事な意見ですね。

(関根委員)

それこそウエートの問題が出てくるかもしれません。

(中嶋委員長)

とりあえず、今の関根先生の御意見ももう一回参照したいと思えますけれども、いずれにしても6はAということですね。現状のままです。それともう1つSが多かったのは22ですか。

(「21番です」の声あり) 21, ここについては具体的にいろいろ、シンポジウムその他を、あるいは公開講座というものを入れているのですけれども、産学官の連携など少し法人側から説明していただけますでしょうか。

(馬渡理事長)

これは本当に申し上げにくいんですね。私どもから言えばこうだということは言えますけれども、そのような場ではなかなか申し上げにくいのですが、言えということであれば申し上げます。地域貢献ということは研究成果についての貢献ということが宮城大学でも力を入れているところなので、そして法人化して勢いがついたというふうには見ておりまして、そういう点では、大学院のほうと、もう1つ特徴を挙げるとすればここではないかなと思います。ただ、Aの中でどういう、これはほかの例にならってAになっているんだと思えますけれども、若干だけ達成できなかったような点があるとすれば、大学間連携。東北学院大学が実施・運営の主幹校で、遠隔授業の主幹校が宮城大学ですが、そのコンテンツ作成というのが、私どもも含めほかの大学全部が進まなかった。大学院間、大学間の教育連携ということが結果的に実現できなかった。あとの点では宮城大学自体の地域への貢献というのはいくぶん大きいというふうに思っております。私としては、大学間連携の方でも主幹校として防災もやりましたので大学間連携に寄与したと思っております。コンテンツ作成が進めなかったという点だけだと評価の全体の中の比較的細かいところで全体の評価に影響してしまったということで、少し残念だなという感じがします。

(中嶋委員長)

地域貢献に関しては、日本経済新聞のリサーチセンターが全国の大学の地域貢献度をランキングしていますよね。あれなどの資料はご存じですよね。(「ええ、知っています」の声あり) あそこではどの位のところにいますか。

(馬渡理事長)

それかどうかわかりませんが、例えば朝日ランキングとかそういうのに出ています。

(中嶋委員長)

そうでなくて、地域貢献に関するランキングが日本経済新聞のリサーチセンターが毎年出しているのですけれども、ちょっとまた見ておいてください。

(馬渡理事長)

はい、見ておきます。申し訳ないのですが21年度の結果について、マスコミで出たということは記憶しておりません。最近出たということはあります。

(中嶋委員長)

それから大学間連携で、今宮城県には4年制の大学は幾つありますか。

(馬渡理事長)

18です。18ありまして、その中でそもそも単位互換授業をやっておりまして、それを母体にしてコンソーシアムを作った。それを作った時から私どもがコミットしておりまして、地域に根差す大学としては、そこにあたらなければいけないということでやっておりまして、産業界とか県、市からも加わっていただいているということでもあります。

(中嶋委員長)

実際に学生がお互いに交流して単位を取ったりしているわけですね。

(馬渡理事長)

ええ。また公開講座などは非常に、1000人以上の成果で、講座数としても確か100いくつかやっています。それから、単位互換の方は各大学に学生に動いてもらっておりますが、サテライトの方では2つしかやっておりません。サテライトのほうには私どものほうから出しておりますけれども、そういう形で、単位互換も各大学の間を学生さんが手を挙げて履修するという制度と、それからサテライトキャンパスというのは市の中心部でやっておりますけど、そこで

行か2行足して、今後の問題として、こういう評価もあるけれども、こういうふうになったという方がよろしいのではないのでしょうか。

(中嶋委員長)

それでは今の評価ですけれども、個別の評価を終わりましたので、今、野崎先生あるいは関根先生がおっしゃったことも含めて、若干最後の説明をよろしくお願いします。

それでは、もし何かありましたら、最終的には委員長と事務局で調整させていただくということでよろしゅうございますでしょうか。評価結果については、今の皆さんの御意見を尊重させていただきたいと思っておりますので。よろしいですか。何か技術的な問題とか、そういう細かいことで調整する必要があるれば、委員長と事務局に一任させていただいてよろしいですか。(「はい」の声あり) よろしくお願いします。

それでは次に、もう1つの本日の議題になります財務諸表及び(「すみません」の声あり)

(馬渡理事長)

すみません、こちらで話しております。いま全体評価の方は終わったのでしょうか。(「はい」の声あり) この全体評価の文章の中で、気になっておまして、表現が不正確かなというのが、私としてはあるのですがよろしいですか。(「はい。ではページを」の声あり) 2ページの上から第3パラグラフ2行目「財務内容の改善に関しては」の次ですけれども、「科学研究費補助金等の外部研究資金は減少しており」というのがちょっと気になりました。外部研究費は減少しました。けれど、科学研究費は増加しましたので、こういう表現ですと、科学研究費も含めて外部研究費が減少したというふうに見える。それで、ここの表現を、「科学研究費の補助金の方は増えたけれども、受託研究寄附金等が大きく減少した」という記述にさせていただければというふうに思ったのですけれども。科学研究費補助金はかなり増加したと思っていますので。

(中嶋委員長)

科学研究資金はこういう経済情勢の中で非常に難しいけれども、科研費は増えていると。

(馬渡理事長)

科研費は増えました。

(中嶋委員長)

それはよろしいですか。では、そんなふうに。事務局、この後でよろしくお願いします。(「わかりました」の声あり) そうしますと、資料1全体よろしければ、これで評価に関する審議を終えたいと思っております。よろしゅうございますか。(「はい」の声あり) ありがとうございます。

(2) 財務諸表及び残余額を剰余金の使途に充てることの承認に係る意見について

(中嶋委員長)

それでは、もう1つの方、本日のテーマである剰余金に関するものですが、財務諸表及び残余額を剰余金の使途に充てることの承認に係る意見についてに入りたいと思っております。

委員の皆様からは資料3のとおり、既に御意見を伺っております。資料3をご覧願います。ほかに御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。御意見の内容からしますと、特段、修正や意見はないと認められますけれども、事務局から発言を求められておりますので事務局からお願いします。

(正木私学文書課長)

それでは、資料3に係ります資料を今配付させていただきます。なお、資料の3でございますが、申しわけございません、誤植が1カ所ございまして、ただ今修正させていただきます。上の段落の藤崎委員のコメントの方の第1行目でございますが、会計の字が誤植となっておりますことをお詫び申し上げます。修正させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

それでは、今お配りいたしました資料について申し上げます。前回の、第1回目の7月22日の評価委員会におきまして、知事から諮問をさせていただきました財務諸表及び残余の額を中期計画に定める剰余金の使途に充てることの承認についての当評価委員会からの答申案について、今お配りしたものでございます。記の下でございまして、(「財務諸表の承認については相当と認めます。」)、2「残余の額を中期計画に定める剰余金の使途に充てることの承認については相当と認めます」といった意見を付した形での答申案とさせていただいているところでございますので、ご審議賜りたいと存じます。以上でございます。

(中嶋委員長)

その剰余金の使途に充てることについての答申、何か御意見ございますでしょうか。よろしくごきますですかね。皆さんから個別の意見をいただいておりますので。

それでは、これを村井知事への答申にさせていただきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

8 その他

(中嶋委員長)

その他についてなんですけれども、これまでの審議全般、あるいは当委員会の運営方法につきまして御意見ございましたら、若干時間がございますのでお願いいたします。

先ほど関根先生から出たような問題は少し、もし次の評価にかかわることでの項目等のあり方、その他を事務局に話していただけるといいかと思ひます。何かほかに御意見ございますでしょうか。

(角山委員)

会津大の場合もこういう資料でやったのですが、外部の委員からよくわからんと言われて、パワーポイントも出しなさいと言って、要するに、パワーポイントでこの内容はこのページに書かれていますといて(いる)。パワーポイントの良い点は、うまくいっているところとだめなところをかなり明白にご報告するので全体像が簡単に委員に通じて、それでこれを見ますと細かい点がわかってくると思うんですが、それで我々としてはパワーポイントは極力県民にもそのまま出せるようには工夫しているんですが、私どもにももう少しわかりやすくしてもらえたらいいかなと思ひました。

(中嶋委員長)

ありがとうございます。

(馬渡理事長)

県の方から出すようにという資料だけ出しましたので、説明の様式として必要ということで県を通じて指示していただければそのように対応したいと思ひます。

(中嶋委員長)

これは県議会の方には、どういう形で今後説明するようになるのでしょうか。

(正木私学文書課長)

いただきました評価書につきましては、来月開催されます9月議会の方に評価結果については報告をさせていただくということになっております。

(中嶋委員長)

県議会ですぐわかるかしら。なかなかその辺をわかりやすく説明することが必要かもしれませんね。そこを努力、工夫してやってください。

(中嶋委員長)

きょう御発言いただいていない猪股さんは何か。

(猪股委員)

いろいろお話を伺わせていただきまして、まず評価に関しまして、評価の考え方というのでしょうか、項目を1から50に分けて一つ一つのカテゴリーに対して評価していくのですが、やはりボリュームというものが違いますので、その評価を一定の、同じように出すにはやはりちょっと難しいというか、橋本委員のように、Aのプラスとか、Aのマイナス、もしくはAの上とかAの下とか、そういう幅が評価に、同じAでも出てくるのはわかるような気がいたしました。

それから、わかりやすさということに関しまして、やはり何で私たちが評価するかというと、学校内部に関係している職務であればおおよそ見当はつくのですが、そうでない場合、他大学との比較に関して宮城大学のポジションというのはわかりますが、今回の場合は、あくまでも宮城大学の運営に対する自己評価だけではないのかもしれませんが、おおよそ公に出ているランキングなども一つの目安としてつけていただければ、そのシンポジウムの開催が果たして目標値として妥当なのかどうかというものも判断できるかなというふうに思ひました。

(馬渡理事長)

そういうことを考えたらと思ひますけれども、来年の4月から、教育情報につきましては14項目でしたか全大学に義務づけられることになっていきますので、法令的にしなくてはいけないこととなります。例えば就職率などもきちんと基準にしたがってですね、出すこととなります。それでは足りないということもありますので、そこのところは、私どもから差し上げてもよかつ

たのですけれども「公立大学の統計」というものがありまして、その中の他大学の比較をぜひ参考にしていただきたいと私は思っておりました。ただ、ここに公立大学の先生がたもいらっしやいますし、なかなかそういうことも私からは申し上げにくいですが、公立大学の統計で毎年集計してるもの、これが一番比較対象としていいのかなと思います。

(橋本委員)

他大学との比較というのを抜きには通れないのかもしれないのですが、やはり本来の目的は、目標設定して、それに対してどの程度できたかを自己評価されたのを再確認するというのが委員会の役割だと思いますので、その目標が適切であるかというのは、またひとつ難しい問題ではありますが、やはり他大学との比較というのは慎重に見た方がいいのかなと感じました。

(中嶋委員長)

慎重にというのはどういう。

(橋本委員)

こちらの学校ではこれだけやっているんだから、目標を達成してもこの程度の量では大したことはないというんですか、評価としてはそれほどできないのではないかという評価ですね。ただ、それはあくまでも比較であって、背景とか歴史とか、規模とか違いますので、あくまでも大学が目標を設定したのに対してどの程度できたのか、そこを見るのが一番重要なのかなと思います。広がりますと、ますます私なんかはよそでどうなのかとか、例えばSにしても普通は余りつかないものとか、今初めて伺ったんですけれども、その辺が非常に、SとかAのイメージが、やはりそれぞれ委員によって違ってしまったというのもあると思いますので。

(藤崎委員)

今ちょっとSの話が出たので。評価というのを結局他人がする場合というのは、出てきたものに対する判断と、それからこれを客観的に判断するという場合と、今後これをどうしたらいいのかというものに対する期待値というのか、そういうのまで含めていいのかどうなのかというのがある。また言いわけになってしまいますが、初めてだったのでどっちにとっていいのかなかなか難しい気がいたします。それで、冒頭に申し上げましたように、やはり資料でいただいているのが、こういうことをここまでこういうふうにしなればいけないという資料をいただいて、それから自己評価を採点したというか、その判断基準というものをを見せていただいたわけで、結局それの中を読み取りながら判断していくということになりますと、例えば自分で携わっているわけでもない、それからそういう経験が、ないとは言いませんけれども、あるわけでも、非常に乏しい中でそれを判断することになりますと、一義的にはどうしても最初に評価をさせて、要するに、らせていただいた形の方にどうしても流れやすくなる。それが自分の今までの経験とか、もしくはそういうことに携わった、そういったものの知識があれば、それに違う形での判断というのがもちろんできるということはわかるんですけれども、やはり業界が違ったり、分野が違ったりということで、特に私などはまるっきり違う業界なものですから、そういう形から拝見させていただきますと、やはりどうしても自己評価を出していただいたものに対しての、極論をすれば、けちをつけるというのはどういうことなのかなというふうにも部分的には考えてしまうということがどうしてもなりがちになりますので。自分の会社で考えれば、ここまでやるんだったら、これは今後もっと頑張ってもらいたいかなということで、期待値でこういう値を出すというか、その評価をとするというのは、どちらかと言うと、自分の民間というか、こういう感覚で言えばそうなるケースが多いものですから。ですから冒頭に申し上げたように、私1人だけでもSをつけたりするケースが幾つかあったような気がするのですが、ちょっとそんな感じがいたしましたけれども。

今、いろいろ皆様のお話を承っていますと、確かにある程度、8人なら8人の委員の皆様方がいろいろご自分の経験と、それからそういったものを付しながら判断していくというやり方。ですから、やはり若干見方が違う人間が1人や2人混ざっているというのは逆に重要なのかなという気が、ちょっと矛盾した話でまとまっておりませんが、そんな感じがいたしました。

(中嶋委員長)

ありがとうございます。いろいろ貴重な御意見をいただきましたので、今後のいろいろの評価に関して参考にさせていただきたいと思います。

それでは本日、時間が少しまだありますけれども、おかげさまで2回の委員会で終わることができました。事務局の方から何か連絡事項がございましたらお願いします。

(馬渡理事長)

よろしいですか。（「はい」の声あり）先生方から2回にわたりまして、私どもが提出しましたこの評価書に基づきまして大変熱心な議論を伺いました。また、問題点の指摘やこれからどうするか等の点につきましても適切な御意見をいただきまして、法人の運営に大変有意義なコメント、評価をいただいたというふうに感じております。そういう点で深く感謝いたしております。ありがとうございました。

9 閉会

（中嶋委員長）

ありがとうございました。それでは、今日の委員会をこれで閉めたいと思います。

（司会）

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第2回公立大学法人宮城大学評価委員会を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

（中嶋委員長）

なお、御参考までに。今週のエコノミストに、日本の主要な企業400社に何人就職しているか就職率のランキングが出ていますが、よろしければコピーを差し上げます。おかげさまで、国際教養大学は東北大学よりも上におります。

どうもありがとうございました。

（以上）